

総務文教消防委員会会議録（令和4年6月15日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 谷崎委員 水橋委員 尾崎委員 開田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
小川企画政策課長 櫻井総務課長 前野消防署長 長崎財政課長 石川会計管理者 地崎税務課長 好田監査委員事務局長 上田教育委員会事務局長 椎名学務課長 丸山生涯学習課長 野末スポーツ課長 牧田子ども課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 香川係長

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから、令和4年6月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

開田委員、高橋委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第25号、議案第29号の2議案を一括して議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算関係の議案の説明につきましては、全体委員会でのみすることになっております。

よって、議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第1号）及び議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第3号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第10号）につきましては、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明することはございませんか。

牧田子ども課長 それでは、議案集の25-17ページ、上段をお願いいたします。第3款民生費、第2項児童福祉費、2目児童育成費、事業名14、子育て世帯生活支援特別

給付金支給費でございます。

これにつきましては、給付金の対象者の一部である令和4年4月分の児童扶養手当受給者につきましては、申請不要の積極支給とすることとされておりまして、国のほうから、可能な限り6月中に支給するよう示されていることから、現在事務を進めさせていただいているところでございます。議決を受ける前ではございますが、支給案内につきまして発送させていただきたいと考えております。

以上でございます。

竹原委員長 そのほか、当局から追加説明はありませんか。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算(第1号)及び議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第3号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第10号)について質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

尾崎委員 議案集25-14ページ、上段の事業名、DX推進事業費ということで、資料にはCDO補佐官の任命とかマイナポイント設定支援員の配置ということで、いわゆる保険証あるいはコードのひもづけという説明があったと思いますが、もう少し詳しくこれについて説明を求めたいんですけど、よろしく願います。

小川企画政策課長 マイナポイントの設定支援員ということでよろしいでしょうか。

今、国のほうでは、今月末6月30日から予定されておりますマイナンバーカードを健康保険証として使える登録、及び公金受取口座という口座番号の登録をされたマイナンバーカードの所持者の方にマイナポイントを7,500ポイントずつプレゼントといたしますか進呈するというので、その申請受付が6月30日から始まるということで、窓口に来られる方も非常に増えるのではないかとということで、そのための設定支援員を1名配置させていただくものでございます。会計年度任用職員になると考えております。

以上です。

尾崎委員 分かりました。そしたら、報酬133万1,000円だとか、これは何か月分を見込んでおるのか。

小川企画政策課長 これは9か月分を見込んでございます。6月から6、7、8、9、

10、11、12、1、2ですね。2月までです。

尾崎委員 ということは、9か月でこの受付作業というか、特別に会計年度任用職員での対応は終わり、その後は一般職員で対応していくということですか。

小川企画政策課長 現在のところも、5,000ポイントというのは以前からのものがあった、それにつきましては職員が、大体1日3件から5件と聞いておりますが、対応しておるということでございます。2月ぐらいになれば落ち着きまして、職員での対応も可能かと思っております。

尾崎委員 公募ですか。

小川企画政策課長 ハローワークに出しておりましたが、1名決まって来週から来ていただく予定にしております。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

開田委員 25-13ページの出退勤管理ということで385万、これは多分タイムカードだと思うんですね。これって、どの部署もみんなするんですか。例えば健康センターだとか。庁舎だけですか。

櫻井総務課長 お答えさせていただきます。

このシステムを導入するに当たっては、パソコンがつながっている、今、本庁舎だけつながっているわけではないので、健康センターや保育所や図書館、そういったところでも使えるシステムと考えております。

開田委員 そしたら、例えばこのシステムで、今までだと出退勤台帳で判こしておられたと思うんですが、今度は給与計算も含めて、一括して管理する人も必要になってくるということですか。

櫻井総務課長 そしたら、もうちょっとだけ詳しく説明させていただきます。

現在、庶務管理システムというのを導入しているんですけど、それは給与明細の照会とか源泉徴収の関係とかに使っております。また、グループウェアというの導入してまして、それではスケジュール管理機能だとか、メール機能だとか、掲示板、回覧板、会議室の予約機能などを管理しております。

現状としては、委員おっしゃられたとおり、出勤簿なんかは押印による管理ですし、休暇の申請とかも押印というか紙ベースによる管理をしております。今この議決をいただきましたら、出退勤の管理システムを庶務管理システムに機能を追加す

ることで導入しまして、そういったグループウェアやお給料を払うような人事給与システムとかと連携することで、現在押印により管理を行っているものもデジタルの対応となりまして、そういった出退勤管理や時間外申請、休暇申請の管理もデータ処理できる、累計も楽になったりすることで、各所属長や担当者の負担が軽減されることにつながるものと考えております。

開田委員 そうでしたら、例えば有給消化とか、紙媒体でないと分からなかったようなものあるじゃない？ そういうのはどういうふう。今までどおり有給消化台帳みたいなものを作るんですか。これも全部データベース？ 忘れては大変。

櫻井総務課長 そういったものもデータベース管理できますので、所属長としてはうちの所属している職員がどれだけ有給を取得しているかとか、取得率が悪かったから声かけはできますし、そういったように管理できるものと考えております。

開田委員 そしたら、今までも多分、所属長さんが自分の課の皆さんの部分を把握しておったと。滑川市全体で給料ベース、一々集めてくるということをやっておったわけ。今度は全体でボタンを押したら全部出てきますよということですね。分かりました。

私が一番心配なのは、忘れとったということがあったとき、修正とかすぐできますか。

櫻井総務課長 忘れていたという部分がどの部分かによってちょっと変わってくると思うんですけど、例えば、今日時間外勤務申請をどうしてもしなきゃいけないのに、慌ただしくて申請するのを忘れていたとかでしたら、所属長もそれをちゃんと管理している上で必要なものだったよねというのであれば、事後的に承認というか修正というか、そういったものができるかと思えます。

ただ、休暇を後からというのはちょっと、欠勤というか、何かそういうところにつながるのかなと思いますので、それは後からと言われてもどうなのかなとは思いますが。

開田委員 データベース、本当にそれも必要だし、ほとんどの会社はみんなタイムカードも含めたそういうものになっているような気がします。ただ、そこで、1分遅刻とか、そういうふうな非常にシビアな物の考え方は民間の企業で、1分の遅刻、赤字で出てきますので、3回遅刻したら欠勤1とか評価に表れるんですが、そういうのなんかベースでもう決まってるが？

櫻井総務課長 1分遅刻を何回とか、そういったベースになるものは今のところ何も決まってははいないんですけど、所属長としては、実際もう来ているよねというか、着席してもう体制に入っているよねというのは恐らく毎朝確認できるものだと思うんですね。そこからパソコンを立ち上げたり、その出退勤の管理システムを立ち上げたりって、どうしても動作にタイムラグが生じてしまうことによる8時半を過ぎてしまう部分については、後から修正せざるを得ないのかなというところは考えております。

開田委員 便利なものにもちょっとした欠点はあると思いますので、そこは職員の皆さんもきちっと把握していただいて、また大目に見るところは見てあげてということで、よろしく願いいたします。

尾崎委員 今のことに関連してなんですけど、小中学校の先生も対象にしているのかどうか聞かせてください。

櫻井総務課長 今ここで導入させていただこうと予定しているシステムについては、小中学校の先生までは配給しないものと考えております。

尾崎委員 そうしますと、それはそれでまたあれですけど、パソコンが立ち上がったとか、シャットダウンしたとかということも、この出退勤の管理システムは連動しているというか、それを拾うというか、そういうシステムかどうか教えてください。

櫻井総務課長 パソコンの電源オン、電源オフ、シャットダウンとかと、この出退勤管理システムによる出勤ボタンを押したり退勤ボタンを押したりというものとは別物と考えておりますので、連動はしていません。

尾崎委員 出勤していないのに、その人のパソコンが立ち上がったたり、打っているということは全く考慮にないということですね。要するに、休んでいる人が職場に来てパソコンが立ち上がっている、おかしいじゃないかとかという。何で学校の先生もと聞いたのは、先生休んでいるはずなのにパソコンが立ち上がっていたということももしかしたらあったりするかなということも含めて、これってある意味、完璧な出退勤システムではないんじゃないかなという気がするんですけど。

櫻井総務課長 パソコンのログオン、ログオフを管理できるかどうかと言われると、サーバとかのログオン、ログオフの状況を抽出すれば管理はできると思うんです。それとこのシステム、出勤、退勤とはまた違うものでございまして。土・日、時間外勤務申請を出さずにもしかしたら来る職員がいるのではないかと、ひっそりと使って

おられる職員もいるんじゃないかということだと思んですけど、そういった場合は、土・日、職員が庁舎内に入るときは絶対名前を書いたりしなきゃいけないので、そういった職員が出入りしているかというのは、そこで管理というか把握できるものと考えております。

竹原委員長 櫻井課長、今までの説明を聞いていると、職員の皆さんが出勤してパソコンの電源を入れたら出勤だというふうに、多分委員の皆さん勘違いされていると思うんですが。パソコンの電源が入ったことによって出勤したという証明がなされるというのではなくて、全然別物だよということのそもそもの説明からお願いいたします。

櫻井総務課長 先ほども……言っていないかもしれないですけど、パソコンの電源を入れる入れない、オンオフと出勤した、出勤していないというのは違うものと考えておまして、まず職員が、平日ですけど、朝来てパソコンを立ち上げたからといって出勤したよという連動は全くしてなくて、ですので、先ほどタイムラグもある言ったんですけど、出退勤管理システムをクリックしたりして立ち上げて、出勤ボタンを押すことで出勤したということで出勤時間がそこで記録される、チェックされる。じゃ、パソコンが立ち上がった時間をどうするというのは、もうそこは管理できるものは何もなくて、ただ、管理するとしたら、サーバのログオン、ログオフの状況まで見ることで一応——突き合わせする作業ってすごい大変なものですから、付け合わせすることは今も考えていないんですけど——そういったことで把握できるかと言われれば把握できるということでございますけども、まだ駄目ですかね。

竹原委員長 ちょっと言わせてください。出勤ボタンをクリックすることで初めて出勤したという証明ができるんですけど、パソコンの電源を入れなくても出勤して、パソコンを使わない仕事ってあるじゃないですか。そういうときって、来て、ある一定作業の仕事をした後、じゃ、パソコンを立ち上げます、クリックしますっていったら、出勤して仕事をしていたのに、30分なり1時間なり、あるいは1日タイムラグがある。その作業が、担当課で皆さんおられたら、担当課長が、この人おるという認識、分かっておれば、長として出勤ボタンを押してあげることもできるんじゃないかなって。自己申告じゃないですか、今の言い方では。ではなくて、そのグループ長がしっかり管理して、この人はもう来ているということで、今までみたいに判こでぼつんと、来ましたよという台帳じゃない代わりにものを構築できるかという

ことですよね。要は、不正はあってはいけないですけども、逆に来ているのにその時間に来ていない扱いになるのは、サーバがどうのこうのって、なおさらえらいことですよ。調べるのに何十万も金払って。それこそ無駄をなくすためには、もうちょっといいやり方ってないがですかね。

櫻井総務課長 すみません。竹原委員長の言われるとおりの機能もありましてというか、今、私、ここにおける本庁舎の正職員のやり方のようなことばかり言っていましたけど、保育所なんかは1人1台パソコンが当たっているわけではありませんで、そういった職員に対しては、保育所のほうで例に出しますけど、保育所長さんが一連に皆出勤しているのを確認しましたら、まとめ管理みたいな管理機能がございまして、みんな来ているのを所属長が押すと。それで出勤に代えると。そういったまとめ機能みたいなものも用意しておりますので、そういった対応はできるものでございます。

開田委員 すごく簡単に、私たち議員が、例えば市長さん、副市長さんみんな来ましたというボタン？ ああいう簡単なもののほうが分かりやすいがじゃないが。どういうふうになってくるもんけ。このシステム的なものは、もうパソコンの中に全部入ってくる。そしたら、別付で何かボタン押したらそうですよ、タイムカードみたいなものでもないということですよ。

櫻井総務課長 タイムカードみたいなものではないです。ただ、タイムカードと同様に、タイムカードは来たら押す、それと一緒に、来たら、パソコンは絶対使うので、来たらパソコンを押す。それとほぼ使い方は一緒かなと考えておりますけど。

開田委員 竹原委員長が、さっき1時間してからパソコン開くこともあるって、その1時間の時間はどうやって管理するが。所属長がするの？

櫻井総務課長 そういったところは所属長が、もう来て仕事行ってるよねって。それは立ち上げようが立ち上げてなかりうが、把握できますので、それは所属長がいろんな機能を利用して、この人は今日出勤しているよというボタンを押すことで出勤扱いにすることはできる。

開田委員 今までよりも面倒になっていくがじゃない？ 自分のほうが、自分でこれだけ遅刻しました、これだけ延長しました、自分申請制みたいな。今までだと、判こ押すなり、外出するときは何か届出出して動いているわけでしょう？ それを今度はパソコンでって、何かもっと大変なんじゃない？ 楽なんですか。楽になる？

櫻井総務課長 職員の負担という面では楽になると思うんです。それはなぜかという
と、東別館などに出勤した職員なんかは、一々判こを押しに本庁舎の職員通用口に行くとか、そういった時間の大変さもありますので、自分の席でそういう出勤簿を
押すようなことができますので、そういった負担はなくなると。

あとは、やっぱり集計の負担も軽減される。今だと出勤簿を毎日押すのを、月の
終わり、翌日の月の頭とかに全部総務課に集めたりして休暇整理簿とかと突き合わせ
せて、ああ、この人来てないよねとか、そういった一々紙の突き合わせによる作業、
実はこれもすごい負担なんです。それをデータで一括で管理できる。これはやっぱり
軽減につながるのかなと考えております。

中川副委員長 今聞いておると、要は、出勤した事実を、本人が押すんじゃなくて上
司が押すと言っておられると思うがいちゃね。それでちゃ上司が自分の感覚で押さ
ない場合が出てくると思うがいちゃね。あの子顔見んぞということを書いて。そう
いうことじゃなくて、もっと、タイムカードを押せばパソコンにつながる、そうい
うシステムが今あるがじゃないが。そんな人にやらせてちゃ絶対駄目だ。

櫻井総務課長 大原則として、今の出勤簿は個人個人、各職員が押している。そうい
ったものと同じで、大原則として、出勤簿のボタンを押すのは個人個人、その職員
自身がやっぱり押さないと駄目だと思うんですね。そこは譲れないというか。で、
たまたま保育所の職員みたいに1人1台あたってないよとか、たまたま朝早くどう
しても出勤してパソコンを立ち上げることができないけども、業務についているよ
ねとか、そういった代替りの機能として、所属長がもう出勤している扱いにする
というのが1つの方法というか、代替りの手段としてあるよというだけなので、それ
はタイムカードと同様、やっぱり個人個人で押したりするものと考えておりますし、
そうしていくことを想定しております。

水野市長 この出退勤管理システムですけども、私、市の職員として昭和の最後、昭
和63年に入りました。そのときからあそこの廊下で判こを押しとるがですよね。い
まだに三十何年たってもまだ変わらない。このアナログをやっぱりデジタルに変え
て、人件費というか、人の負担を、それぞれの課長の負担も減らしていきたい。その
ための出退勤管理システム、使いやすいようにしますので、よろしくをお願いします。

安達委員 さっきから聞いていたら、私も認識不足かと思うんですけど、初め、パソ
コンを立ち上げたら出勤みたいな感じかなと思って聞いていたんですけど、違うボ

タンを押すことはもう分かったんですけど、今、このシステムを入替えるのは、大きな企業なんか、みんな、今職員さんも皆さん名札をつけておるじゃないですか。それにチップでも入れられて、朝すーっと通っていったら出勤、帰るときも通れば退勤という、そんなことをするがかなと思っていた。そういうことで全くなくて、とにかくパソコンを立ち上げる、立ち上げた中に出退勤のボタンがあって押すという、そういう認識なんですね、今回は。

櫻井総務課長 はい、そのとおりでございます。その認識では間違いないです。

安達委員 なら、今言ったような、例えば皆さんつけておられる名札にそういうチップとか入れて、当然出退勤、タイムカードとは違うけども、今そういうのを結構いろんな大きな企業でやっておられますけど、そういうシステムの連動は全然普通にできるはずだけど、そんな形にしたほうが逆に、先ほどから皆さん言っておられるように、パソコン使わん人もおりや座っとなん人もおるかもしれんというようなもので、そういうシステムのほうが効率いいような気がしますけどね。

櫻井総務課長 実際、実現可能性云々は横に置いておいて、総務課の職員同士で、便利さとして、そういった名札をICチップ化して、そういったものを通用口に設けてロックしたり解除したり、それに合わせて出勤管理、退勤とか管理できたほうが便利だよなという、そういう話合いとかアイデアを出すということはしていたんです。していたんですけど、やっぱり実現に向けて、じゃ、どうすればいいという次のステップを考えたときに、そうなると、この名札をICチップ化するとか、そのチップを書き込むカードとか、いろんなシステムを導入するほか、庁舎自身の玄関とか通用口とか、全て配線を張り巡らせて開け閉めできるそれがないと駄目なような、そういった仕組みづくりもしなきゃいけない。もちろん保育所もそうだし、東別館だろうが、図書館だろうがそうだしという。そこまで壮大的なことになると、やっぱりこんな300万、400万弱では収まらないというか、何千万とかということになると、なかなかやっぱり実現するのは難しいなと。これはもう庁舎建て替え時期ぐらいしかないんじゃないかということで、今総務課としては、こっちのほうがやっぱり実用的、実現しやすいというものもありますけど、実用的で管理もしやすいということで、今こっちの手法を取ろうというところでした。

安達委員 ロックするとかせんとか、そういうことではなくて、今話しているのは出退勤の話だけで、別に庁舎建て替えのときにそれはすればいいことかもしれんけど、

別に配線をせんだって、今Wi-Fiも飛んでいるやろう。それこそデジタルで飛んでいるわけだから、ああいうものを1つぼーんと壁につけるだけやにかいね。そこまで言うたら錢かかるがは分かるとるがで、ただ出退勤だけの利便性を言うと、出退勤だけは必ずつけておられるわけや、皆さんね。それで、ただ出退勤だけすれば、ほかの課長が見とらんだって、勝手に入ってこりゃ出勤になるわけだし、出ていけば帰っていったんやとなるし、そういうことを言うとるがです。誰も鍵開けれとか閉めろとかじゃなくて、そしたら別にそんなに、今この例えば三百何十万の中で、逆にそっちのほうがまだ安上がりのような気がするけどな。

櫻井総務課長 安く上がるか安く上がらないかといったら、やっぱりICチップのことも考えたと言いましたけど、ICチップ化するに当たっているんな書込み、リーダーとかライターといったものとか、あと整備費も必要になるので、そんなに安上がりにならない。どの程度かというのは予算見積りを取っていないのでまだお答えかねる部分もあるんですけど、ほかにもいろんな予算がかかるのかなど。

それで、言われるとおり、庁舎の開け閉めまで反映しなくて、出勤退勤だけ分かればいいんじゃないかという話なんですけど、そうしますと、入ってきてピッとやるだけで出勤、帰るときにピッとやるだけで退勤、すごくいいと思うんです。いいと思うんですけど、入ってきて、じゃ、そこから実際業務につかない職員はいないと思うんですけど、遊びに行ったりとか、俺もう来たわ、出勤したことになっているからいいやって、そういうよこしまな考えを持たれるとよわると。だから、そういったことを避ける意味でも、やっぱりパソコン上で記録したいなと考えております。

竹原委員長 櫻井課長、そこまで言われると、もともとの判こついたほうが簡単じゃないかという、そもそも論に戻ってしまうので、先ほど安達委員が言われたチップの話がありますが、出退勤管理システムって、いろんな種類があると思うんですよ。先ほども中川副委員長はタイムカードでいいがじゃないがかと、そういう話もある。議論が深まれば深まるほど、そい金かかるがやったら、元どおりで判こ押しに行けよという話も出てくると。このままでいけば收拾つかんようになる。そしたら、この予算、300万、200万というお金を使うに当たって、いろんな手法があった中でこのシステムを導入しましたという決定的な説明が足りないのと、あと何かいったら、DX推進本部を立ち上げて今からやりますよって言って、今やることが果た

して今からのDXにマッチするののかという心配やちゃね。そこが、今ここで、今まで判こ押しとった出勤簿がちょっと楽になります。先ほど総務課の突き合わせが、仕事が楽になってって。本来DXの目標って、仕事が楽になるということは、その時間、別の仕事ができる、作業効率が上がるということをしなきゃいけないのに、出勤簿をやめてシステム管理すると総務課の負担が軽くなりますと。軽くなって当たり前なのですが、軽くなった分、別の仕事をせんならんがですよ。そこまで目標を持っていかないと、作業効率が高まりました、それで終わりですというわけにちゃ私いかんと思うがです。

今のたびは、幾つも出退勤システムがあった上で、このシステムを導入した理由。これが足りないから、ああでもない、こうでもないという話が今出てきておると思うがですよ。

そこを説明せいで言われたら、さっきから石川部長、一生懸命手を挙げていてあれなんです、1回間に入ってもらって思いだけ伝えてください。

石川総務部長 今ほどの出退勤につきましては、もともと申しますと、本来であればタイムカードというのが一番、機械を用意してという話もあります。それから、チップという形も当然、本来はロックがかかってチップで開けてがちゃって入ってくるというシステムもあります。そういった中で、今現在この予算づけで想定して上げているのは、もともと、庁舎内は大体1人1台パソコンがあたっていて、当然、出勤してきたときは、パソコンを立ち上げると同時に、中にソフトウェアがございまして、そこには職員のポータルサイトというソフトがございまして、それでは、竹原委員長の質問でも答えましたとおり、庁用車のシェアみたいな形のものもそこにありますので、そこで管理しています。それから、会議室の調整もそこでしています。あとは課員についても、本日出勤しているかどうか、それはほかの課の人も、今日誰々さん来ているとか、そういったものが見えるように、そこで一応来ています、在籍していますとかというのをもともとやっているの、それに連動させて超勤、休日等の管理もできないかということで、そこに追加するということで、この手法で行こうということで今、それに付け加える予算として計上させていただいているところでございます。

その管理につきましては、いろんなケースが存在します。当然、朝寄らずに、例えば県庁に行かなきゃいけないですとか、出張しててとかという話もありますけど、

原則は課員の管理は所属長がしておりますので、イレギュラーの部分については処理できる体制も当然準備していますし、導入が決まった場合には、それぞれを管理するシステムの使い方の検証もせないけないとは思っておりますけども、とにかく今使っているソフトに付け加え、管理をすることによって総務課の手続関係を処理していきたいという形で提案させていただいているところでございます。

以上でございます。

竹原委員長 皆さん分かりましたか。大丈夫ですか。

安達委員 分かりました。今使っておるものに連動と言ったらおかしいけど、それに加えて使うという説明がなかったから、結局、それだけのものを新たにというイメージだったのでこんなことまで言ったんですけど、そういうことであれば意味は理解できます。

尾崎委員 何度もこだわりますけども、この管理システムがなぜ小中学校の先生等を対象にできないのかという理由と、なぜそういうことを言うかということ、いわゆる教師の働き方改革ということで前に一般質問したときに、これからはタイムカードで管理して働き過ぎだとかを防いでいきますという教育長の答弁を思い出しましたけれども、要は隠れ残業、隠れ休日出勤をいかにしてなくすかということ、このシステムを導入するに当たり、それをしっかりと生かせないかということで、これにこだわっているわけです。

出勤していないのにもかかわらず、日曜日パソコンが立ち上がっているとかという、そこまで管理しないと隠れ出勤を撲滅できないと。今、逆に、係争中の事案は、要するに、先生の働き過ぎをどうのこうのということで遺族から出られているという部分もありますけれども、やっぱりそういうところを滑川市が先駆けてしっかりと対応していくということもこのシステム導入に当たってできないのかなと思っておりますので、それにこだわって今質問しているんですけど、どうなんでしょうか。

石川総務部長 今、学校の先生の話になっているかと思うんですけど、あくまでも職員ポータルを活用しているのは市の職員という形の中で整理し、先生方は一切そこには関与していないものですから、既存のシステムにソフトを付け加えることによって職員の超勤管理をしたいということでご提案させていただいておりますので、先生の管理という話になれば、一度また別途検討は必要になってくるのかもしれませんが、今はあくまでも職員の超勤管理、休日管理をもともとあるシステムの中

に付け加えることによって、デジタル管理みたいな形をさせていただきたいというご提案でございます。

尾崎委員 分かりました。この385万円のことは今一応説明を受けました。今私が言っていることについてはまた別途、私もしっかり勉強した上で質問させていただきます。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

中川副委員長 25-25ページ、最後の公民館費であります。前の説明では上小泉公民館の建設に向けた助成金ということで、具体的にどういうことをやってこんなに大きな数字が出るのかなと感じた。普通、300万、400万の補助金しか出ていないような気がするものですから、なぜこんな大きい数字なのか。

丸山生涯学習課長 こちらの「上小泉公民館」のまず建設費なんです。一応申請時で約1億円となっております。それで、こちらは市の助成とかではなくて、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用しております。コミュニティ助成事業の上限が1,500万ということで、こちらの金額を上げさせていただいております。

中川副委員長 そうすると、今までほかで公民館を建てられたと思うんですが、こういったコミュニティ事業というのはなかったものか。

丸山生涯学習課長 ございます。去年は赤浜の公民館がこちらのコミュニティ助成事業を利用して建てております。過去には、市の貸付金とかをご利用いただいている場合もあります。ただ、コミュニティ助成事業のほうは、ちょっと言い方が変なんですけども、審査が厳しいということもございますので、町内会によってコミュニティ助成事業を活用したり、市の貸付金を利用されたりという場合がございます。

中川副委員長 よく分からんですが、もし町内会で建てる場合には、そういった説明がないじゃないかなと思うがですね。知っておれば、みんなこういう事業に手を出すと思う。ましてや、1,500万という数字だと建設費の何分の1になるのか。

丸山生涯学習課長 コミュニティ助成事業につきましては、年度内に必ず建物の将来登記から保存登記まで終わらないといけないということで、工期的にも厳しいということもございます。中には、そういった工期が厳しいということで、市の貸付金を利用されたり、上小泉さんのほうはできるということで、今回、昨年ですか、申請していただいたものが今年の4月に内示を受けたということで、今6月にこちらの

補正金額を上げさせていただいております。

中川副委員長 分かりました。

竹原委員長 そのほかございませんか。

水橋委員 25-26ページでお願いします。地域連携部活動推進事業費ということで上がっていますが、滑川中学校、早月中学校、この両方の中学校に公平に部活動指導される方が配置されたらいいなと思っているんですけども、具体的な中身というのはどういうふうになっているのでしょうか。

野末スポーツ課長 今回、国の委託事業を受けまして、滑川中学校の男女バドミントン部を対象に事業を進めていくものでございます。早月中学校ということもございましたが、次年度以降、この事業が継続しているようであれば、そちらの検討をまた進めていきたいと考えております。今年度の新規事業でございますので、来年度また県の情報等ちょっと確認しまして実施していきます。

水橋委員 それは各両方の中学校はもう納得済なんでしょうか。いろんな説明とか、なぜ滑中のバドミントン部だけがこういう人がつくのかとか、そういう話とかあるんじゃないかなと思ったので。もう納得していただいているんですか。

野末スポーツ課長 滑川中学校ですか。

水橋委員 いや、早月中学校です。逆に今言われたように、来年度からつけるということで早月中学校側はもう納得して。

野末スポーツ課長 早月中学校にはまだそういった説明は特にはしておりません。

上田教育委員会事務局長 市としましては、両中学校の両部活動、それぞれの部活動がこの後、令和7年度までに地域移行するべきという方針の下に、今回はたまたまモデル事業を活用しまして、滑川中学校のバドミントン部を選定してやりたいと思っていますところですが。

このクラブを選定するに当たっては、両中学校の顧問の先生方にも事前に、内容とか、こういう事業がこの後始まっていくんだという話の下に学校側とも協議してこのバドミントン部というのが、例えば、専門の先生じゃない方が指導されている状況であるとかということも含めてお願いしたところであります。

この後、このモデル事業の結果等も踏まえながら、両中学校に対して、あるいは市全体を通しての地域移行をどうやって進めていくかということを検討し対応していけるように努めていきたいと思っています。

水橋委員 ありがとうございます。

続いて、25-24です。特別支援教育推進事業費で、スタディメイト3名分とお聞きしたんですけど、これも今の質問と同じなんですけど、9つの小中学校、公平になっているのかというところをお聞かせください。

椎名学務課長 スタディメイトの人数につきましては、議員よくご存じのとおり、特別支援学級ではなくて、基本的には普通の学級にもたくさん特別な支援の必要なお子さんがおられます。各学校から今要望が上がってきているところでは、どの学校もスタディメイトが欲しいと言っておられます。学校希望と、あとは、どこまでそういう支援が必要なお子さんがあるかということ把握しまして、今回は事前に今年度、北加積小学校と西部小学校と寺家小学校に1名増員と考えております。この後、またそれぞれの様子が違ってくると思いますので、それに合わせてまたいろいろ考えていきたいと考えております。

水橋委員 ありがとうございます。

ひょっとして、希望したけど希望がかなわなかったという学校はないんでしょうか。もう100%これでかなったんでしょうか。

椎名学務課長 今の段階で、それぞれの学校に2名から5名ほどのスタディメイトをつけております。中学校のほうはお一人ずつですが、希望と言われると、本当に限りなくスタディメイトが欲しいと言われるので、一応こちらのほうで見ながら学校とも相談して決めております。

以上です。

水橋委員 ありがとうございます。学校によっていろんな事情があると思うので、またよろしくをお願いします。

竹原委員長 そのほか。

開田委員 すみません、元へ戻っていただいて、25-26ページの地域連携の中学校の部活動のことなんですけど、今まで学校の先生だったから安心といったものが、今度地域のコーチに入っていくとなれば、練習時間が7時から9時とか、いろんな不安要素が出てくるような気がします。

国の方針だからという形になるのだと思いますが、こういうところでやっぱり、何というんですかね、女の子を持っていると、大丈夫かね、この外部コーチはというところもあると思いますが、そういうところの注意力とかはどういうところで人

選していけますか。

野末スポーツ課長 活動時間につきましては、土・日の部活動につきましては3時間程度と。上限につきましては4時間と考えております。当然、大会とかそういったこともあるかと思しますので、今まででしたら顧問の先生が引率をして行かれていたと思いますけども、土・日の地域部活動ということになりますと、地域の指導者、部活動指導員等が、当然顧問は引率できるんですけど、していくことにも当然なりますし、今おっしゃったように、土・日なので平日の部活動のように夜遅くなるようなことにはならないと考えられます。

上田教育委員会事務局長 開田委員おっしゃるように、これまで先生方から教わる部分から地域の方々に教わるということで、保護者の方々、いろんな不安があるのかなと思っております。

質問でもございましたが、指導者の選定については、現在のところ、競技団体ともお話ししながらになりますが、有資格者の方々を中心にと考えています。またあわせて、複数の指導者で対応したいということを経験団体とも話をしております。

保護者の方々のご理解と協力というのは必要不可欠であると思っておりますし、これらについて学校、保護者、競技団体等ともこれからまた打合せを進めながら、この後の子どもたちのことを考えていきたいと思っております。

開田委員 先ほどの話の中で、土・日だけだとすると、平日の部活動はどうなるんですか。

上田教育委員会事務局長 国のほうでもまずは休日からと言っておりまして、そちらのほうで、進み具合にもよりますけれども、一部、県外でも平日も地域化ということを試みたりしておられるところもございますが、その部分については滑川独自のものになってくるかと思っておりますけども、先進地や国の動向、県の動向等も確認しながら進めていければと思います。

開田委員 平日、例えば5時半とかまでの部活動はしていますよね。この平日部活動というのは子どもの成長にとっても大事だと思っているんです。急に土曜日、日曜日だけ頑張るじゃなくて、平日の部活動、5時なら5時、5時半なら5時半まで来て、家に帰って勉強してというリズムがある程度できているような気がするんですね。そこのところを上手にどうですか。

上田教育委員会事務局長 それこそ、これまでのリズムもあるのかなと思っておりま

す。また、先生方にとっても子どもたちの頑張り具合だとか、仲間との関わり方とか、いろんなもので学ぶことも多くあるのかなと思っておりますけれども、そこらも踏まえて、地域化していくことによって、これで地域の方に預けるのではなく、これまで以上にもしかしたら学校と地域の指導者と連携しながら子どもたちを守っていく、育てていくという形になっていくと思いますので、十分協議しながら進めていかなければいけないと思っています。

開田委員 例えば小学校のスポーツ少年団も、今から20年か25年ほど前に、こうやって社会体育に変わりました。でも、その中で子どもたちがどう育っているかという、先生方の把握ってやっぱりすごく大事で、そこら辺の心の成長や競技の成長、今一番思春期の中学生だとすれば、これに関しては顧問の先生というのがある程度大事じゃないかと思っています。よろしくお願いします。

竹原委員長 開田委員、答弁要りますか。

開田委員 いいです。多分分かっておられますから。

谷崎委員 そしたら、開田委員に引き続き同じことを聞くんですけども、地域に移行するということですけども、部活動によっては今、地域外のコーチとか指導者をお願いしているケースもあると思うんですね。その地域外の講師も対象になるのかなと思ひまして。

上田教育委員会事務局長 谷崎委員おっしゃいますように、クラブによって、これまで見ておられる外部から携わっている方が市内の指導者だけではないものと思っております。それこそ先ほどから申しております、例えば指導者の資格という部分等も含めれば、市外の方も十分考えられると思いますけれども、そういったときには、それこそ学校、保護者等の理解も必要だと思いますので、そこらのすり合わせもしっかりしていかなければいけないと思っております。

谷崎委員 これからどんどん進めていかれるとは思いますが、ある時期に来たときに、保護者説明会という形で、地域に土曜日、日曜日お預けしますよという説明があれば、保護者と指導者と学校とのトラブルは避けられると思うので、ぜひよろしくお願いします。

上田教育委員会事務局長 スポーツ課では、事業開始前ではございますが、学校や体育協会、あと保護者の方等を選出しまして、1回検討会というものを開催いたしました。そちらから上がってきた意見に基づきながら、今は取りあえず滑川中学校バ

ドミントン部ということで進めてみるというお話もしましたけれども、この後、その検討会を重ねることによって、他部員、他クラブでの周知や理解、説明等もありますので、順を追って実施していきたいと思っております。

安達委員 もう一個だけお願いします。25-23の下段、市長の提案理由説明の中にもあったんですが、石油貯蔵施設立地対策等交付金の採択内示があったので、19年間使用している東加積ポンプの更新ということで、この予算が見てあるのは分かっているんですけど、たまたま今年は第1分団と東と2台ちょうどまいこと入替えになるということなんですか。

前野消防署長 お答えします。

第1分団に関しては、電源立地地域対策交付金を活用しております。石油貯蔵の交付金に関しましては、おおむね4年に一度交付されております。本来、来年更新予定でありました東加積分団のほうなんですけど、石油貯蔵のほうを申請してありましたところ、交付の内示がございましたので、1年前倒しして更新するものとしております。

安達委員 第1分団を更新するという事は決まっておったんですが、たまたまそれが今ちょうどいいタイミングで交付決定があったという認識でいいんですね。

前野消防署長 そのとおりでございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

ないようですので、先ほど部活動の地域移行の話の中で、今回、補助金がついたということで取組をなされるわけですが、いろいろとご意見がありました。

私が心配しているのは、教員の働き方改革の一つとして、じゃ、土・日の休みはしっかり取ってもらおうという方針の下、以前は学校部活動というのは、月曜日から日曜日あれば週に2回休みましょうキャンペーンがあつて、平日1日休み、土・日のいずれかが休みという方針の下で滑川市も取り組んできたと思います。

今回、土・日は完全に学校の先生の顧問が離れるということはありませんけども、基本的に地域の方に練習なり何なりをお任せしようとなったときに、じゃ、地域の指導者が、平日、日中も夜間も含めて、仕事を持っておられる方が土・日休みのときに地域の子どもの指導する。ある意味、働き方改革と逆に地域の方の負担が増えて、時間外労働させられるという物の考え方も1つ生まれてくると私は思っています。平日がつつり仕事をしている方々に、土・日、学校部活動を見てください、い

わゆる休日のときに来てくださいという酷なことを頼んで、果たして受け入れていただけるのかという問題。あとは講師謝金という問題です。スポーツ少年団あるいは部活動にしても、地域の方がおおむねボランティアで協力していただいたものが、予算がついたから時間幾らでお願いしますというのは予算があれば可能です。でも、今後、全ての部活動が地域に移行された場合、予算の上限というのが決まれば、もしかしたら活動する上で指導者が見つからないケースだってきっと生まれてきます。そういったことを見据えて、令和7年度から完全移行だと言われれば、もう日は2年しかありません。そういった取組で、有償ボランティアといいますか、指導者を時間幾らとしてつけるのは、頼めばできるかもしれませんが、それ以上に予算のかからない手だてというのも取り組まなければ、子どもたちがかわいそうだと。1人、2人見つかったからといって、じゃ、その方が5年、10年、20年指導できるかと言われるとそうでもない。あとは、日中仕事を持っておられるサラリーマンの指導者の方が、仮にお金をもらって指導するとなれば、源泉徴収の問題もございませし、企業によっては休日出勤している、言ってみれば裏バイトと言われる可能性だって否めない状況になると思いますので、今回はモデルとしてバドミントンということであります。学校部活動は運動部だけではございません。文化部も含めて、今後の指導者の在り方、予算、いろんなケースが出てくると思いますので、時間のない中、じゃ、どれが一番選択肢としていいのかというのを早めに議論していただいて、お金があるから指導者を探すというのは後々行き詰まることだと思いますので、十分に協議して進めていっていただきたいと思います。

上田教育委員会事務局長 ありがとうございます。長く続けていくためには、今委員長おっしゃるようなことは十分検討して進めていかなければならないと思っています。

指導者の選定でございますけれども、ボランティアでは長続きはしないだろうなと。しっかりと報酬を払ったり、それについては部活動とちょっとずれるか分かりませんが、保護者の方のご負担等も出てくるかと思えます。これら金銭的な部分等も含めて、国や県それぞれ今検討されているところと思っていますので、それらも注視しながら、また指導者や、これからも地域としての受皿的な部分についても、関係団体、学校等ともまた話を進めていきたいと思えます。

竹原委員長 ないようですので、予算以外の議案審議に入りたいと思えます。

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて
専決第4号 滑川市税条例等の一部を改正する条例の制定について説明を求めます。
地崎税務課長 それでは、議案集の29-1ページをお願いします。

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについてです。

私からは、専決第4号 滑川市税条例等の一部を構成する条例の制定について説明します。

資料集の25ページをお願いします。滑川市税条例等の一部を改正する条例の専決について。

改正の専決理由は、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）等が令和4年3月31日に公布されたことから、当該条例において引用する部分について、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容、2点申し上げます。

第1点目は、固定資産税についてです。土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、現行評価額の5%から2.5%とするものです。

2点目は、個人住民税です。住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を令和15年度から令和20年度に延長し、対象は、令和7年末までに住居の用に供した者となるものでございます。

改正する条例ですが、滑川市税条例第1条及び滑川市税条例の一部を改正する条例第2条でございます。

施行期日は令和4年4月1日です。ただし、住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長については令和5年1月1日でございます。

次ページ以降の新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

竹原委員長 それでは、これより議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第4号 滑川市税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑に入ります。

質疑のある委員は挙手の上、発言願います。ございませんか。

（質疑する者なし）

竹原委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手を願います。

(討論する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第25号、議案第29号の2議案を一括して採決を行います。

議案第25号 令和4年度滑川市一般会計補正予算(第1号)

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費(但し、総務課、財政課、企画政策課所管分)

第3款 民生費(但し、子ども課所管分)

第7款 商工費(但し、財政課所管分)

第9款 消防費

第10款 教育費

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第3号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第10号)

専決第4号 滑川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

竹原委員長 賛成多数。よって、付託案件、議案第25号、議案第29号の2議案について

は、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時12分議決

竹原委員長 続きまして、付託案件、請願第1号 消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める請願書についてであります。

請願につきましては委員間での協議をいたしますので、委員の皆様は第1委員会室へご移動をお願いいたします。

当局の皆様方におかれましては、再開につきまして、事務局から担当部長を通してご案内いたします。

それでは、移動をお願いいたします。

午前11時12分休憩

(委員、第1委員会室へ移動)

(休憩中)

竹原委員長 皆さんおそろいですので、それでは、請願第1号 消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める請願書について、委員間での協議を始めます。

本請願につきましては、昨日決めたとおり、請願者をお呼びしていませんので、事務局より説明をお願いいたします。

香川係長 では、請願文書表をお願いいたします。

請願第1号、件名としましては、消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める請願書。

請願者、魚津市駅前新町9-1、氏名、新川民主商工会 脇しげお氏、紹介議員としましては古沢利之議員です。

要旨を読み上げさせていただきます。

新型コロナ、ロシアのウクライナへの侵攻、円安などの影響で、日本経済は後退し、国民は物価高に苦しんでいます。

物価の上昇は、消費税率の3%増税分に匹敵するとも言われており、政府による緊急な対策が求められています。

世界では、国民の生活を守り、経済を回復するために、80を超える国と地域が、日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っています。

日本経済の低迷は、消費税率が5%から8%に増税されたときから始まっており、景気回復のためには5%に戻すことが最良な対策と言えます。

さらに、来年10月からはインボイスが導入され、売上げが1,000万円以下の小規模事業者に多大な負担が押しつけられようとしています。対象者は1,000万人に及ぶと言われており、地域経済や生活に重大な影響が及ぶことが懸念されます。

また、幾つかの業種でインボイスを免除するという対策が出されていますが、税の公平性を欠くもので、インボイスの制度破綻と言わざるを得ません。

物価はさらに上がると報じられており、国民の生活と事業者の経営を守るために、

日本政府も緊急に消費税の減税に踏み切り、新たな負担となるインボイスの中止をすべきと考えます。

請願事項

1 消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める意見書を政府に提出していただくことです。

めくっていただきまして、次のページは出された請願書、その次のページには、意見書案としてこの新川民主商工会が案として出されたものであります。

以上であります。

竹原委員長 ありがとうございます。

委員の皆さんにお知らせをいたします。

滑川市議会基本条例第11条において、「議会は、議員による言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議により、議論を尽くし合意形成に努めなければならない」と定めております。

最終的な賛否については、委員一人一人の判断となりますが、基本条例の趣旨も踏まえた上で議論を尽くしていただければと思います。

なお、委員会において不採択となった場合、もしかしたら紹介議員である古沢議員より賛成討論があるかもしれません。その場合、どなたかが反対討論を希望されると思われますので、それも含めてご協議をお願いいたします。

発言のある委員の方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

開田委員、言いたそうですけど。

開田委員 私は、この事案に関しては反対だなと思っています。

竹原委員長 先ほども申したとおり、議論を尽くした上でということですので、申し訳ございませんが、年長議員の方から一言ずつご意見を述べていただければと思います。

中川副委員長、どうですか。

中川副委員長 なかなか世情を見ておられると思うんですが、やはり今一番問題はウクライナの侵攻をロシアから受けた原因で世界中が大変な思いをしておると。特にウクライナの皆さんはなおえらい目に遭っている。そういった中で、日本人が楽しようと思ったら駄目だと私は思います。我慢して我慢して、もうしばらく我慢してほしいなという思いであります。この案については反対であります。

高橋委員 私もそのとおりだと思っております。

尾崎委員 今や消費税率10%でされる税収の使い道は、教育、福祉をはじめ、決まっております。したがって、5%に下げることについては反対であります。

水橋委員 私も反対であります。

谷崎委員 私も反対ですね。1,000万円以下の経営者の方って、消費税が始まってからずっとその分蓄えていたと思って反対です。

安達委員 私もこれは反対です。仕事をしている人にすれば、単純に見て5%になれば楽という感じはありますけど、その中にもいろいろ、今谷崎委員が言われたように、1,000万の人だけがうまくそのままというわけにも当然いかないわけですし、やっぱり払ってもらわなければならないものは払ってもらわなければならない。みんな全体平等の中でいって、今の10%を維持していかないと、いろんところで影響が出てきてしまうんじゃないかなという思いもございますので、このままでいいと思います。反対です。

竹原委員長 皆さんからご意見をいただきまして、おおむねどころか全員反対という結論に至ったと思っておりますので、委員間の協議は終結いたします。

請願の採決方法については採択か不採択という方法、ここに書いてありますので、趣旨採択という方法もありますが、皆さんのご意見を聞きますと不採択ということになりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

竹原委員長 それでは、請願第1号の採決方法は採択か不採択といたします。

落合局長 どなたか反対討論されますかね。もし……。

竹原委員長 考え方とすれば、もし賛成討論で古沢議員が来られたら、こっち側とすれば、何言うたらんよ、やっとなれよという感覚で反対討論を行わないという方法も1つ。意地でも反対討論するとなれば、ちょっと傷口に塩塗るような感覚ではあるんですけど、結局、消費税を今10%のものを5%に戻して云々というのは的が外れていることじゃないですか、そもそも。おう、言うとするわ、言うとするわで、最後、不採択、誰も立たんというやり方のほうがダメージが強いのかなという思いがいたしますけど、相手にしていたらつけ上がるような気がするので、あえて反対討論はしないほうがジャブが効いていいと思います。

落合局長 じゃ、委員会としてしないと。

竹原委員長 委員会としてしない。

これだけ不採択という皆さんの思いが結束されましたので、相手にしないという1つの選択肢。これで皆さんよろしいですか。

(異議なし)

落合局長 再開、何時にしましょうか。

竹原委員長 残っておられるがだったらすぐ休憩なしで。

それでは、暫時休憩いたします。この後大会議室に移動をお願いいたします。

午前11時21分再開

竹原委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、請願第1号に対する討論を行います。

討論を希望される方は挙手をお願いいたします。

(討論する者なし)

竹原委員長 ございませんね。

それでは、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

請願第1号 消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める請願書を採択することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

竹原委員長 賛成ゼロ。よって、請願第1号については不採択すべきものと決定いたしました。

午前11時23分議決

竹原委員長 以上で、付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局から何かありましたらお願いいたします。

小川企画政策課長 その他ということでご報告いたします。

滑川市DX推進本部についてでございます。

今後、デジタル化、DXの推進を迅速化して進めていきたいと考えておりますが、今週の17日金曜日午後から、市役所におきましてCDO補佐官となる岩本先生に市長から委嘱状の交付を行いたいと考えております。

あわせて、実際に業務で密接に関わるであろうデジタル化推進班との顔合せも行

いたいと考えているものでございます。

以上でございます。

竹原委員長 そのほか。

椎名学務課長 2点報告させていただきます。

小中学校における準要保護支援における認定基準の一部見直しにつきまして、まず小学校、中学校において準要保護を受けられます保護者には、学用品や修学旅行費、また学校給食費等を支援しております。

その準要保護家庭を認定する基準として、これまで滑川市の基準は、年間の世帯収入額が、生活扶助基準額及び教育扶助基準額等の合計額に対して1.0でありましたが、1.2に変更いたしました。これにより、これまでより支援を受けることができる家庭が増えると考えております。

昨年度の実績で言いますと、申請のうちの91.4%が1.0の基準で受けておられました。13人が基準から外れておりましたが、昨年度の基準で言う1.2にしますと94.7%、13人外れられましたが、そのうちの5人は基準を満たすということになります。今年度からの実施とさせていただきたいと考えております。

2点目です。昨日の本会議での尾崎議員のご質問に対して、市内小中学校へ配られている校務用のパソコンのスペックにつきましてお答えいたします。

各小中学校には、校務用のパソコンをリースで配備しており、計画的に順次更新をかけているところでございます。

そのパソコンのスペックにつきましては、更新時期により多少の違いはあります。また、利用される先生方の例えば動画編集等される方につきましては少し標準というのが高いかもしれませんが、一般的な標準以上と考えられるものを配備しております。

スペックにつきましては、CPUでは、Intel Core i5もしくはCeleronの4205または3865、1.8ギガぐらいのもの。メモリーにつきましては4ギガもしくは8ギガ。保存容量につきましては、ハードディスクもしくはSSD、フラッシュメモリーで256ギガから500ギガぐらいのものを各学校に配備しております。

直近では、寺家小が令和3年3月、北加積小と南部小が令和2年3月、西部小は令和元年3月に更新しており、本年度の2学期以降に東加積小学校のパソコンを更新する予定にしております。

以上です。

竹原委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から、今の報告についてご質問ございましたら。

尾崎委員 素早い対応ありがとうございます。

私が得ていた情報と若干違うと認識しております。この場でどうのこうのということはありませんけども、要するに、中古のパソコンが回ってきて、どうも使用に堪えれんという事案があったと聞いております。したがって、本会議での質問に至ったわけでありますけれども、本当に全教員にこのスペックのものが配備されているかといったことへの説明にはなっていないかと私は思いますので、確認させていただきます。

椎名学務課長 パソコンのリース契約の台数等につきましては、まずは本務教員ということ、もともとその学校に配置されます教員数を考えていつも配置しております。そのほかに、加配等が入ってきていただいたり、会計年度任用職員、それから、非常勤で入っていただいたり、そのほか、いろんな教職員が学校に入ってきておられます。その方全部にということとはなかなかできていないのが現状でございます。

先ほど中古のパソコンというふうにも言われましたが、例えば、少し余っているパソコン等を学校に配備しまして、そのパソコンを、例えば、毎日来られる方ではない教職員の方、月曜日と水曜日来られる方、火曜日、金曜日に来られる方を1台で共有してもらったりすることもございます。

また、もともと学校で配備していましたノートパソコンではないようなものも使ったりしております。学校では工夫して皆さんで使っていることで、今言ったスペックが全てではないと思っております。

逆に、ノートパソコン以外で、中学校等では、例えば、メディア関係で使うためにデスクトップ型のパソコンには少し性能がいいものを入れていたりします。メモリーを16ギガに増やしたものとかも使っております。全てどのものが全部行っているということはなかなか言えないところもありますが、できるだけ学校の負担にならないようにしていきたいと思っております。また、更新につきましても、できるだけ早めに行きたいと思っております。

以上です。

尾崎委員 ありがとうございます。

私の一般質問の冒頭で、この教育D Xということについて副市長に質問させていただいて、それに対応した、まずは学校の環境、そしてパソコンがどうかということ、やはり今後G I G Aスクール構想だとかをはじめとしたI C T、そして教育D Xに対応したパソコンをいち早く入れるべきであるという意味からして、現状のスペックが足りているかという趣旨の質問でありましたので、正教員だとか、週に何回来る先生だとか、会計年度任用職員がどうかということではなくて、これから求められる教育環境、教育D Xに対応できるパソコンをいち早く入れるべきであるという趣旨で申し上げておりますので、そういう角度でもう一度見直すべきは見直して、リース契約がありきではなくて、まずそういう目的に堪えられるパソコンをいち早く整備してほしいということを申し上げているわけであって、私は、冒頭も言ったように、誰の責任を追及すると言っているわけじゃないんですよ。早く対応してくださいという趣旨の質問を言っておりますので、また3か月たった9月議会でどういう対応をされたか、そのときこそが責任の追及の場だと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

竹原委員長 ということ、椎名学務課長、中古があったと言われる疑惑についての誰が指示したかという犯人捜しはないということでご理解いただければと思います。

今、尾崎委員からは、今後D Xを絡めた教育について、新しいパソコン、中古でもいいですけど、スペックのいいもの、今後きちんと使えるものを随時導入してくださいという趣旨でありますので、真に受けて来月すぐ新しく入れ替えました、9月の議会で対応しましたという答弁ではないという趣旨だけは捉えていただいて、今後の進め方についての尾崎委員からのご発言でございますので、あまり重く受け止められないようによろしくお願いいたします。

ほかに委員からございますでしょうか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、これにて令和4年6月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時36分閉会